

## 横浜商工会議所「令和8年度神奈川県政に関する要望書」の回答

### I. 重点要望

#### 1. トランプ関税や企業のリストラ等による経済の不確実性への対応

##### 【要望事項】

##### 大企業のリストラ等に伴う中小企業の資金繰りや雇用対策のための支援策の強化

大企業のリストラは、そのサプライチェーンを支える中小企業にも大きな影響を及し、受注減少や売上低下による経営リスクを高める可能性があります。こうした企業の立て直しを支援するという観点から、低利融資や信用保証の拡充などにより資金繰り支援を強化していただきたい。

また、大企業のリストラによって離職を余儀なくされた人と、人手不足に悩む中小企業とのマッチングを促進することは、地域経済の活性化や雇用の安定に大きく寄与します。そのため、中小企業が求める人材と大企業から離職した労働者を結びつけるマッチング制度の構築や、キャリアカウンセリング・職業訓練による人材育成などの円滑な転職支援、高額になりがちな求人費用に対する補助金・助成金制度の拡充、雇用の安定化を図るための資金繰り支援の強化や雇用の原資となる消費喚起の取組の実施などを通じて、離職者の雇用安定と、県内生産年齢人口の流出防止・増加に努めることで、中小企業の人手不足の解消を通じた持続的な成長を遂げられる環境を整備していただきたい。

##### 【回答】

県中小企業制度融資では、令和8年度から、日産自動車株式会社の生産縮小の影響を受ける中小企業者等を対象とした「日産自動車関連対策特別融資」を新設し、信用保証料を補助することで、中小企業者等の資金繰りを支援します。

企業と労働者を結びつけるマッチングについては、県では、人手不足業種を対象に、求職者にはその仕事の魅力を伝えるセミナーを実施し、企業には求職者の希望する働き方などのセミナーを実施し、双方のニーズに対する理解を深めたいうで面接会を開催する等、県内企業と求職者のマッチングに取り組んでいます。

また、39歳までの若年者を対象とした「かながわ若者就職支援センター」や40歳以上の中高齢者を対象とした「シニア・ジョブスタイル・かながわ」、女性の働き方、仕事に関する不安や疑問等の相談に応じる「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、引き続き、多様なニーズに対応した就業支援を行ってまいります。

さらに、離職を余儀なくされた人に対しては、職業訓練により知識や技術を身につけ、早期に就職できるよう、ハローワークと連携して取り組んでいます。

一方で、雇用の原資となる消費喚起の取組の実施については、長引く物価高騰の影響を受けている県内事業者の支援等のため、今後、キャッシュレス決済時のポイント還元事業を実施する予定です。

##### 【要望事項】

##### 海外事務所を活用した国際情勢に関する情報提供力の強化

各国の関税政策を含めた経済政策や貿易規制の変更に関する情報は、企業の経営判断に直結する重要な要素となります。神奈川県は海外事務所を通じて、関税をはじめとする各国政府の産業関連施策の最新動向や国際市場の変化に関する情報を収集し、県内企業や経済団体、県民に適切かつ迅速に提供する仕組みを構築していただきたい。また、各国の政府機関や関連団体との連携を強化し、県内企業の競争力強化につながる環境の整備を一層進めていただきたい。

##### 【回答】

海外事務所では、現地の経済動向等を収集し、一時帰国の機会を捉えた報告会や県ホームページへの駐在員レポートの掲載などを通じて、県内中小企業に対して情報提供しています。

県では、シンガポール、米国・ニューヨーク及び中国・大連に加え、公益財団法人神奈川産業振興センターと連携し、新たにベトナムに海外事務所を設置する方向で調整を進めています。

今後も、海外事務所を活用し、関税措置を含めた最新の情報を収集するとともに、各国の政府機

関等と一層の連携を図り、県内中小企業のニーズに応じて海外展開を支援してまいります。

## 2. GREEN×EXPO 2027 の開催成功に向けた取組

### 【要望事項】

「GREEN×EXPO 2027」は、サステナブルな社会の実現に向けた地球規模の環境課題への解決策を神奈川から世界へ発信する重要な場であります。特に、GX(グリーントランスフォーメーション)に取り組む県内企業にとっては、自社の持つ革新的な技術や取組を国内外に発信できる、またとない機会でもあります。

開幕まで既に2年を切る中、県民並びに県内企業に対して認知度と期待感を高めるための情報発信および広報活動を通じた機運醸成を一層強化していただきたい。

また、当所では各種関係団体と一体となった取組を進めるために情報共有体制の構築を進めており、県内全域に組織を拡充するため、神奈川県での積極的な支援をお願いしたい。

### 【回答】

GREEN×EXPO 2027 の認知度向上に向けて、令和8年度は、県内全域で戦略的かつ効果的に機運醸成を進めていくための事業費を計上するなど、当初予算を大幅に増額し、取組をさらに強化してまいります。

また、県内の情報共有については、県としても貴所と連携して取組を進めてまいります。

## II. 足元の中小・小規模企業支援

### 1. 人手不足解消に向けた取組の強化

#### 【要望事項】

#### 求人情報掲載費等求人活動に対する補助の拡充

特に中小企業にとって、求人活動にかかる費用が人材確保の大きな障壁となっています。企業が積極的に求人活動を行える環境を整えるため、求人情報掲載費や採用プロセスにかかる費用への補助を拡充していただきたい。

#### 【回答】

現時点で求人情報掲載費等求人活動に対する補助制度の新設は考えていませんが、人手不足業種を対象に、求職者にはその仕事の魅力を伝えるセミナーを実施し、企業には求職者の希望する働き方などのセミナーを実施し、双方のニーズに対する理解を深めたうえで面接会を開催する等、県内企業と求職者のマッチングに取り組んでまいります。

#### 【要望事項】

#### 職業訓練修了者の県内企業への就職促進

神奈川県が実施している職業訓練及び委託訓練においては、修了生の県内企業への就職を促進する観点から、県内企業に対して、訓練内容や訓練生の就職活動のスケジュール、求人票の受付などに関する情報の周知を徹底していただきたい。

#### 【回答】

総合職業技術校等では、ホームページ等で企業向けに求人票の記載・提出方法や合同就職説明会などのイベントの情報を広く周知しています。また、求人開拓推進員が県内企業を訪問し、訓練内容や求人方法の情報を提供するとともに、訓練生とのマッチングを行い、県内企業への就職を促進しています。

#### 【要望事項】

#### 省人化に資する設備・IT サービスの導入に対する補助の強化

業務効率化につながる設備やデジタル技術の導入は、単に人手不足の解消に寄与するだけでなく、限られた経営資源を販路の拡大や新規事業の創造など、成長に直結する活動へと振り向けることを可能にします。しかし、これらの導入には初期投資が必要となり、特に中小企業にとっては資金

面の制約が大きな障壁となっています。

この状況を踏まえ、IT サービスの導入に対する補助金や省人化に資する設備の導入に対する補助金を拡充いただきたい。

**【回答】**

令和8年度においても、デジタルツールの導入に対する補助を行う「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」や、生産性向上に資する設備投資を補助する「生産性向上促進事業費補助金」を実施します。また、「生産性向上促進事業費補助金」については、これまでの支援枠(一般枠)に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠(グループ化支援枠)と、創業間もない事業者の設備投資への支援枠(創業者成長支援枠)を新たに設け、拡充して実施いたします。

## 2. 取引価格の適正化に向けた取組の推進

**【要望事項】**

### 神奈川県的一般業務委託における最低制限価格の設定業務拡大

神奈川県が発注する一般業務委託において、最低制限価格の設定業務を拡充していただくとともに、最低制限価格の設定率の引き上げについて検討していただきたい。

**【回答】**

一般業務委託においては、人件費の占める割合が高だけでなく、業務の品質の確保が必要な8業種について最低制限価格制度を導入しており、人件費等の業務実施に必要不可欠な経費について調査、分析を行ったうえで、最低制限価格率を定めております。今後も、落札状況や契約の履行状況を注視し、最低制限価格制度の見直しについて判断してまいります。

**【要望事項】**

### パートナーシップ構築宣言の実効性向上

「パートナーシップ構築宣言」の普及に向けて、同宣言の実効性を向上させるためには、大企業をはじめとした価格を転嫁する側である発注側の企業が積極的に参画し、宣言内容を実行することが重要です。つきましては、同宣言の登録企業に対して、神奈川県の実施するプロポーザル方式の委託契約における加点や各種補助金での優先採択・補助率の引き上げ・補助上限額の上乗せ、税制措置などの優遇措置を行うなど、企業が宣言に取り組むことのメリットを享受できるような環境の整備に取り組んでいただきたい。

また、同宣言は民間企業同士の取組ですが、公正な取引の推進には行政の積極的な関与が欠かせません。公共発注や契約においても同様の理念を遵守し、民間との取引において、民間による適正な価格転嫁が可能となるような環境整備に尽力していただきたい。

**【回答】**

県では、これまで、複数の補助金において、パートナーシップ構築宣言の登録企業への加点による優遇措置を行ってきたほか、同宣言の登録企業が利用できる「パートナーシップ構築宣言支援融資」を実施しています。

今後も、県が実施する大企業を含む事業者が利用・参画する事業において、「パートナーシップ構築宣言」を要件とすることや、宣言企業に対する優遇措置を講ずることを、庁内で働きかけてまいります。

また、県における役務や工事等の発注に当たっては、毎年国が定める「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に準じて、「中小企業者の官公需の受注機会の確保・拡大のための施策の要点」を策定し、原材料や人件費等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき適切に予定価格を作成することを周知しております。

加えて、県庁において、各局総務室等に、官公需相談窓口を設置し、官公需に関する相談を受け付けております。

### 3. 倒産防止・事業継続に向けた取組への支援強化

#### 【要望事項】

#### 事業承継・廃業支援の強化

事業承継の準備不足や、相談の遅れによって事業存続の選択肢が狭まるケースが多く発生しています。こうした課題を解消するため、経営者が適切なタイミングで事業承継の準備を進められるよう、事業承継の準備段階に関する専門家相談費などを事業承継補助金・融資の対象に含めるなど、制度の拡充を通じ早期相談による承継計画の早期策定を促進していただきたい。

また、事業承継や廃業の相談は経営者にとって非常にデリケートな問題であり、社内外の関係者に知られたくないという心理的負担が大きく、相談につながらないという課題がございます。こうした課題を解消するため、電話やチャット、オンライン面談などのITツールの活用等により、事業者が身元を明かさずに相談できる体制を構築していただきたい。

#### 【回答】

神奈川県事業承継補助金については、令和8年度も引き続き売り手・買い手双方を対象として実施し、準備段階における専門家への相談費用も対象としています。本補助金を活用し早期に事業承継の準備に着手していただけるように、制度の周知を引き続き進めて参ります。

また、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継に関する相談を原則無料で実施しており、初期段階では匿名での相談にも対応しています。県は引き続き同センターと連携を強化し事業者からの相談に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

#### 【要望事項】

#### 再チャレンジを後押しする環境の整備

原油価格・物価高騰等の影響の継続に加え、経済の二極化や米国政権の関税政策、大企業のリストラなどの影響によって、資金繰り難により代位弁済に至ってしまう中小企業が増加することが懸念されます。こうした企業のうち、事業継続・再チャレンジに意欲がある企業の挑戦を後押しするために、求償権消滅保証の計画要件の拡充について、国へ働きかけていただきたい。

また、再チャレンジを図る企業の円滑な事業継続を可能にするため、低コストで利用できる拠点を整備していただきたい。特に、初期投資を抑えながら事業を新たに展開できるよう、補助金制度を拡充していただくとともに、新たな顧客やビジネスパートナーを見つけやすくなるよう、企業交流イベントやビジネスマッチングの機会を創出していただきたい。

#### 【回答】

国では、「求償権消滅保証」の計画要件について、従来の「経営サポート会議による検討に基づき作成又は決定された事業再生計画や中小企業活性化協議会の支援により作成した再建計画等」に加え、令和5年10月から「認定経営革新等支援機関が経営改善計画策定支援事業によって策定を支援した事業再生計画」が追加されるなど要件は拡充されてきています。

また、県では初期投資を抑えながら事業を新たに展開できるよう、補助金制度を拡充することについて、令和8年度においても、生産性向上に資する設備投資を補助する「生産性向上促進事業費補助金」を実施します。「生産性向上促進事業費補助金」では、令和7年7月以降の申請分を対象に、米国関税や日産自動車の生産縮小の影響を受ける事業者に対する加点措置を実施しており、令和8年度も継続して実施する予定です。こちらは、自社の強みを活かした新分野展開を行うための設備投資にもご活用いただける場合があるほか、これまでの支援枠（一般枠）に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠（グループ化支援枠）と、創業間もない事業者の設備投資への支援枠（創業者成長支援枠）を新たに設け、拡充して実施いたします。

#### 【要望事項】

#### 融資制度の充実による継続的な資金繰り支援

神奈川県内の中小企業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて増加した有利子負債の返済を続ける中、エネルギー価格の高騰、物価上昇、人手不足による人件費の増加など、経営を圧迫する要因が重なり、資金繰りの厳しさが続いております。つきましては、神奈川県内の中小企業融資制

度において、各企業の経営状況に即した柔軟かつきめ細やかな支援メニューを提供いただくとともに、特に、事業者の実情に即した融資条件の設定や返済負担軽減策の強化など、中小企業の持続的な経営に向けた資金繰りを力強く支援していただきたい。

**【回答】**

県中小企業制度融資では、令和7年度、原油・原材料高騰等(米国関税措置及び日産自動車株式会社の生産縮小を含む)の影響を受けた中小企業者等を対象とした「原油・原材料高騰等対策特別融資」や、経営力向上又は先端設備等導入により生産性向上を図る中小企業者等を対象とした「生産性向上支援融資」等の融資メニューにおいて信用保証料を補助するなど、中小企業者等の資金繰りを支援してまいりました。

令和8年度も引き続き中小企業者等が個別事情に応じた資金繰り支援を受けられるよう、事業者に寄り添った対応をしてまいります。

**【要望事項】**

**事業転換・新分野展開への支援**

事業転換や新分野への進出は、企業の競争力強化だけでなく、地域経済の活性化にも寄与します。神奈川県内の中小企業が変化する市場環境に適応し、持続的に成長できるよう、事業転換や新分野展開への支援を拡充していただきたい。

**【回答】**

令和8年度においても、生産性向上に資する設備投資を補助する「生産性向上促進事業費補助金」を実施し、自社の強みを活かした新分野展開を行うための設備投資を支援してまいります。

また、これまでの支援枠(一般枠)に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠(グループ化支援枠)と、創業間もない事業者の設備投資への支援枠(創業者成長支援枠)を新たに設け、拡充して実施いたします。

**【要望事項】**

**消費喚起策の継続的な実施**

消費喚起策の実施は、売上拡大といった直接的な効果に限らず、特に小売・卸売事業者にとっては事業継続のモチベーション向上や地元商店街の活性化にもつながるため、継続的に実施していただきたい。実施に当たっては、会計時の手間や実績報告等の事務負担、地域格差が少なくなるような制度設計としていただきたい。

**【回答】**

長引く物価高騰の影響を受けている県内事業者の支援等のため、今後、キャッシュレス決済時のポイント還元事業を実施する予定です。総額約180億円をポイント原資として、令和8年夏頃を目途としたできるだけ早い時期に、消費者及び店舗にとってなるべく負担の少ない方法により実施し、また広報を充実し多くの店舗でご利用いただけるようにしたいと考えております。

併せて、商店街団体等が実施する商品券発行事業に対する補助については、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るため、令和8年度についても引き続き事務作業が軽減されるよう工夫しながら実施してまいります。

**Ⅲ. 自立的経済圏の確立による持続可能な地域経済を築くための取組**

**1. 神奈川の将来的な在り方を示すグランドデザインの推進**

**【要望事項】**

**50年後を見据えた新かながわグランドデザインの推進**

2024年3月に策定された新かながわグランドデザインに基づき、50年先を見据えた長期的視野を踏まえるとともに、国内外で激化する都市間競争、急速な技術革新、変動する経済環境、さらには地球規模の環境問題といった現代の課題に対応した、従来の枠組みにとらわれない柔軟かつ実効性のある具体的施策の策定と実施を、より一層推進していただきたい。

**【回答】**

県では、2040年を展望した神奈川の将来像や県の政策の基本方向を示す「新かながわグランドデザイン基本構想(以下「基本構想」という。)」を取りまとめました。また、「基本構想」の実現に向けて、「新かながわグランドデザイン実施計画」を策定し、県の重点施策である産業振興やデジタル化、脱炭素などの分野で必要な取組を着実に進めています。

今後も「新かながわグランドデザイン」のもと、将来を見据えた実効性のある取組を着実に推進してまいります。

### 【要望事項】

#### 京浜臨海部の再編整備に関する基本方針の見直し

京浜臨海部は横浜・川崎の経済、物流、産業活動の根幹を担う重要エリアであると同時に、将来的な都市機能の再構築においても中心的な役割を果たすと考えます。しかし、現行の神奈川県・横浜市・川崎市により組織された京浜臨海部再編整備協議会が定めた「京浜臨海部の再編整備に関する基本方針」は平成18年に策定されたものであり、時代の変化や最新の環境基準、産業動向を十分に反映するための再検討が必要です。国内外からの投資誘致、産業の高度化、並びに地域全体の持続可能な発展を促進するため、新たな技術革新や国際競争の激化に対応した将来的な拠点として京浜臨海部を再編する具体的施策やビジョンの再構築を推進していただきたい。

### 【回答】

京浜臨海部は、経済・物流・産業活動の中核を担う重要なエリアであり、その将来的な役割についても大変重要であると認識しております。たしかに、現行の「京浜臨海部の再編整備に関する基本方針」は平成8年に策定されたものであり、策定以降、時代の変化に伴い、課題解決のための手法や方策は策定当時に想定していたものと変化しております。

しかしながら、基本方針そのものは京浜臨海部の理念を掲げたものであり、時間の経過によってその内容が著しく変わるものではないと考えております。これまでの検討においても、基本方針に掲げられた課題自体は策定当時のものと現在とで大きな変化は見られず、見直しを行うには至りませんでした。

今後につきましては、京浜臨海部に立地する企業を対象とした動向調査を定期的実施(次回は令和8年度を予定)し、その結果を踏まえて基本方針の点検を行っていく予定です。

## 2. 関係・交流人口の増加策と観光産業強化

### 【要望事項】

#### クルーズ客をはじめとするインバウンド客の県内滞在促進

令和7年度に「飛鳥Ⅲ」が船籍港を横浜港として就航したことは、横浜を発着港とするクルーズ船の誘致に向けた大きな転機と捉えられます。一方、実際に横浜港を訪れるクルーズ客およびその他のインバウンド客に関しては、県内での滞在時間が短く、多彩な神奈川の魅力を十分に体感していただけていないケースが多くあります。この現状は、地域内消費の拡大及び地域全体のブランド価値向上に対して一定の制約となっていると懸念いたします。この状況の改善に向けて、神奈川県内各エリアが連携して実施する体験型イベント、文化・歴史を感じる県内散策ツアーといった来街者向けのコンテンツや、季節ごとのフェスティバル等県民と来街者がともに楽しめるイベント等を開発・創設するとともに、見逃されがちな県内各所の魅力を来街者向けの情報として取りまとめ、それらをクルーズ客・インバウンド客を含む来街者に対して、多言語で、かつタイムリーに発信していくことなどを通じて、来街者の県内滞在時間の長期化と地域内消費の拡大を図っていただきたい。

また、円安効果の解消によりインバウンド客が減少する可能性を踏まえ、定期開催のイベントを増やすなど、固定客の獲得につながる取組を強化していただきたい。

### 【回答】

クルーズ旅客の県内滞在促進のため、県では、引き続き、魅力的なモデルコースや高付加価値の体験型コンテンツをはじめとした観光資源の発掘・磨き上げを推進するとともに、外国語観光情報ウェブサイト「Visit Kanagawa-The Official Kanagawa Travel Guide」、フェイスブック等のSNSにより、外国人の観光客向けに情報発信してまいります。

また、クルーズ客の県内周遊を促進するため、クルーズ商品を扱う旅行会社等に向けた商品造成の働きかけに取り組んでまいります。

#### 【要望事項】

##### イベント開催による賑わい効果の市内・県内全域への波及策

各種イベントは、神奈川県全体に大きな経済波及効果をもたらす絶好の機会となっております。しかしながら、現状では会場周辺に経済効果が集中する傾向があり、会場周辺以外のエリアに十分な恩恵が行き渡っていないという課題があると認識しております。こうした観点から、各イベント開催エリアとその周辺地域において、地元商店街・企業・観光施設・宿泊業者などの関係者との連携の強化、イベント会場から郊外エリアへのアクセス動線の確保、市内・県内各地に散在する観光資源・地域の歴史・文化・グルメなどの各地域の魅力や特色を発信するイベントの広報活動と連動したキャンペーンの展開など、イベント開催に伴う経済効果を市内・県内全域に波及させるような施策を実施していただきたい。

#### 【回答】

県では、県内各地域で行われるイベント等の魅力を国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」で、周辺地域の情報とともに発信し、実際の来訪へと繋げるとともに、観光消費を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

### 3. イノベーションを創出する環境の整備

#### 【要望事項】

##### 国際的ビッグイベントの誘致と県内企業のビジネス機会の創出

横浜市は、歴史・文化・経済の面で日本を代表する都市の一つであり、国際的なイベントを開催するにふさわしいインフラと環境を有しています。このポテンシャルを最大限に活かした、世界的な展示会、国際会議、大規模スポーツイベントなどの積極的な誘致により、神奈川県内のブランド価値向上と観光促進を図るとともに、神奈川県内企業のビジネス機会の創出を支援する取組をより一層展開していただきたい。

また、イベント開催にあたっては、神奈川県内企業を積極的に活用していただきたい。

#### 【回答】

国際的ビッグイベントなど、いわゆるMICEの参加者は、滞在時間が長く消費単価が一般の観光客の約2倍と高いことから、県では積極的なMICE誘致に取り組んでいます。

MICE誘致には通常の会議施設と異なる特別な会場である「ユニークベニュー」の活用が鍵となることから、イベントの主催団体等に対して県内のユニークベニューの魅力を発信するなど、活用を促してまいります。

また、県内で国際的なスポーツイベントが開催されることは、世界的なトップアスリートの姿を身近で観戦する機会になるとともに、多くの観光客が本県を訪れることにもなり、スポーツ振興に加えて、地域振興の観点からも大きな効果をもたらすものと考えています。

今後も引き続き、国際的なスポーツイベントが本県で開催されるよう、機会を捉えて、本県のスポーツ資源等を関係団体へ発信してまいります。

#### 【要望事項】

##### スタートアップ企業への支援強化

革新を担うスタートアップ企業の育成と発展は、地域の未来を切り拓く原動力です。多くの自治体が多様な支援策を講じる中、神奈川県内創業者の増加や、成長後も県内での事業を継続していくには、他に類を見ない独自性を打ち出し、個性的な魅力と明確な競争優位性を確立することが不可欠です。そのためにも、神奈川県ならではの地域資源や産業特性を踏まえた支援の方向性を策定いただくとともに、優先分野や重点プロジェクトを特定するなどにより神奈川県としてのビジョンを明確化していただきたい。

また、スタートアップ企業が神奈川県内で誕生し、その後も長期にわたり神奈川県内で活躍できる

環境づくりに向けた総合的かつ中長期的な支援戦略の策定とその実現に向けた具体的な施策を強化していただきたい。特に、創業時や創業年数に応じたきめ細かな神奈川県独自の補助金を新設していただきたい。

#### 【回答】

県では、県内で創業に取り組む方々に対して、(公財)神奈川産業振興センター(KIP)を通じて創業セミナーを開催しているほか、専門家を配置し、創業に関する様々な相談に応じています。

KIPの運営するインキュベーション施設で、低廉な価格で事業スペースを提供するとともに、創業前の検討段階から創業後まで、段階に応じて伴走支援をしています。また、令和7年度からは、市場開拓等にチャレンジするスタートアップ企業を対象に展示会への共同出展や出展効果を高めるための個別相談も実施しております。

また、県では、ベンチャー企業の成長段階に応じたきめ細かな支援を行う取組である「HATSUSHIN KANAGAWA」により、斬新な技術やアイデアを持って社会課題の解決に取り組むベンチャーの創出と成長を支援しています。

その中でも、脱炭素推進や未病・ヘルスケアなどの県の重要施策の分野に取り組むベンチャー企業を多く支援してきたところです。今後、県の産業振興として重点的に取り組んでいる分野である、ロボット産業や宇宙関連産業におけるベンチャー企業の創出や成長にも、産官学が連携するベンチャー支援のネットワークを形成しながら取り組んでまいります。

一方で、ベンチャー企業を取り巻く環境は大きく変動しやすく、企業ごとに課題は様々であることから、中長期的な支援戦略を直ちに策定する予定はありませんが、国のスタートアップ育成5か年計画など、国の取組方針を踏まえるとともに、県の総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略等に位置付けたベンチャー支援の取組を着実に進めてまいります。

なお、起業直後の育成段階のベンチャー企業や、大企業や自治体と連携して取り組む成長段階のベンチャー企業に対しては、新たなサービス・製品の開発や実証事業等に向けた資金の支援を行う事業を実施するとともに、ベンチャーキャピタルや金融機関からの資金調達を支援する事業を行っており、令和8年度も引き続き実施してまいります。

さらに、「生産性向上促進事業費補助金」において、これまでの支援枠(一般枠)に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠(グループ化支援枠)と、創業間もない事業者の設備投資への支援枠(創業者成長支援枠)を新たに設け、拡充して実施いたします。

このほか、県中小企業制度融資の「創業支援融資」を利用する際の信用保証料に補助することで、創業前後の資金需要に対して金融面から支援してまいります。

#### 【要望事項】

##### 産学連携の推進

横浜市には約30もの大学拠点があるほか、神奈川県の学術・開発研究機関の従業者数は全国47都道府県でトップとなっております。こうした県内に根付いた研究開発に関するポテンシャルを生かすために、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所や(公財)神奈川産業振興センターを通じた産学連携に係る取組を強化していただきたい。

#### 【回答】

県では、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所や(公財)神奈川産業振興センター、国の研究機関、大学等が連携して構築したネットワークなどを活用し、産・学・公連携を推進する体制の充実・強化に一層取り組んでまいります。

#### 【要望事項】

##### 地元企業と域外企業・海外企業との連携・マッチング機会の創出

地元企業と多様な主体の連携強化は、地域における新たな価値創造に不可欠です。グローバル経済がより複雑化する中、企業が広い市場で競争力を持つには、域外や海外企業とのつながりを深める機会の充実が求められています。神奈川県におかれましては、ロボット産業や自動車産業を中心にマッチングや県内発注の促進に取り組まれておりますが、こうした取組を幅広い産業で行うこと

で地元企業との連携の機会を数多く創出し、地域内取引・調達の拡大を図っていただきたい。

#### 【回答】

県では、公益財団法人神奈川産業振興センター等の関係機関と連携し、海外展示会への出展助成や、共同出展、商談会の開催などを通じて、海外企業と県内中小企業のマッチング機会の創出を図ってまいります。

また、さがみロボット産業特区の取組として、企業間交流とロボットの普及を促進するため、特区内2か所に「ロボット企業交流拠点」を設置し、企業向け商談会等を開催するほか、「ロボット技術マッチングサイト」の運営をはじめ、県内のロボット、モノづくり関連企業等に対する展示会出展支援や企業交流の場の提供などにより、技術マッチングの促進に取り組んでいます。

「人工衛星といえば神奈川県」という強みを活かすべく、衛星に関する施策を重点的に講ずることなどにより、宇宙関連産業の市場規模拡大の果実を県経済に取り込むため、宇宙サミットの開催や新たに販路開拓のための国内外の展示会への企業出展を支援するほか、企業交流拠点(KANAGAWA Space Village)の運営等に取り組みます。

さらに、自動車産業のEVシフトへの対応として、自動車関連部品等を製造する中小企業に対して、技術展示や商談の機会の提供により、自社技術や製品の新規用途の開拓等を支援しています。

#### 4. 生産年齢人口の維持・減少抑制に向けた取組

##### 【要望事項】

##### 女性・シニアの活躍促進に向けた支援強化

子育て、介護、退職などの多岐にわたる要因により、就労可能な県民が職場から離れる一方で、企業では人手不足が発生しています。こうした現状を踏まえ、労働市場の多様性を高め、柔軟な働き方を実現する環境整備が求められています。特に、女性やシニア世代が有する豊富な知見と経験を最大限に活用することは、神奈川県の経済活力の保持・向上、さらには地域全体の持続的発展に不可欠です。フレックスタイム、リモートワーク導入支援等による働きやすい環境整備や保育施設の拡充、企業内保育の助成強化による子育て支援の充実などを通じた女性の就業環境改善、企業と連携したシニア雇用支援プログラムの構築やシニア向けスキル再研修や資格取得のための補助金など、女性およびシニア世代の活躍促進と就業環境整備に向けた具体的な施策を推進していただきたい。

##### 【回答】

県では、仕事と育児や介護等を両立できる職場環境の整備に取り組む県内中小企業者等に対して、奨励金を交付しています。

また、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」や、40歳以上の中高年齢者を対象とした「シニア・ジョブスタイル・かながわ」等を運営し、多様なニーズに対応した就業支援を行っており、令和7年度からは、高齢者や女性のデジタルスキルの習得、育成を図る講座を実施しています。

加えて、シニア世代の活躍促進に向け、中高年齢者向けの職業訓練やスキルアップセミナーによるスキル再研修に取り組んでいます。

一方で、児童福祉法において、保育の実施主体は市町村と位置付けられており、認可保育所の増設やその条件整備については、市町村の保育施策に委ねられています。

なお、平成27年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」において、市町村は住民のニーズを市町村の事業計画に的確に反映することとなっており、県としては、計画に基づき着実に事業実施されるよう支援していきたいと考えております。これまで市町村と連携した保育所等の整備により、待機児童が4,117人とピークであった平成22年以降、令和7年4月1日までに88,788人の定員拡大を図っており、令和7年度も約2,330人の定員拡充に取り組んでいます。

併せて、高まる保育ニーズに対応し、県内の保育所で働く保育士を確保するため、県では「かながわ保育士・保育所支援センター」による潜在保育士等の就労支援や、地域限定保育士試験の実施による新規保育士の確保などに努めています。

その他に、企業内保育を含む認可外保育施設に対しては、施設の質の向上を図ることを目的とし

て、保育士等の負担軽減を図るためのICT化推進事業に係る補助や、事故防止のための午睡センサーやパーテーションなどの購入費の安全対策事業に係る補助を行っています。加えて令和8年度から、安心して子どもを預けられる保育環境の向上を図り、不適切な保育を防止する目的で、保育の様子等を記録するための見守りカメラの設置に係る新たな補助を行います。

## 【要望事項】

### 外国人労働者の総合的な受け入れ環境の整備

近年、生産年齢人口の減少を一因とした地域経済の縮小傾向がみられており、持続可能な地域経済の構築のためには、現在の人手不足対策と並行して、長期的な労働力確保に向けた施策が不可欠です。

政府は、「育成就労」の導入により、人手不足分野での外国人材受け入れを拡大する方針を示しておりますが、神奈川県においても、外国人労働者が安心して働き、定着できる環境を整えることが求められています。そのためには、企業に「育成就労」制度の活用を促すとともに、外国人材の職業教育や研修プログラムを充実させ、企業がより円滑に外国人労働者を雇用できる環境を整える必要があります。さらに、住居の確保や生活支援、日本語教育の充実、医療・福祉サービスの強化などを通じて、外国人労働者が神奈川で長く安心して暮らせる基盤をつくることができるようにすることが重要です。

さらに、外国人労働者から見て神奈川を魅力的な都市とするためには、公共標識への多言語併記を推進したり、文化交流イベントを開催したりするなど、地域社会との共生を促進する施策にも取り組む必要があると考えます。加えて、外国人向け相談窓口を設置することなどを通じて、外国人労働者が神奈川での生活に馴染むことを直接的に支援していく仕組みを整えることも有益と考えます。

外国人労働者が自ら選んで働き、暮らす街となるため、新たな戦略的な対応策を策定していただきたい。

## 【回答】

外国人労働者が安心して働き、定着できる環境を整えることについては、県では、外国人労働者など労働力の確保を支援するため、令和7年4月から公益財団法人神奈川産業振興センター内に「かながわ外国人材活用支援ステーション」を設置し、外国人材の雇用を検討する企業から、既に外国人材を雇用している企業まで、外国人材に係る相談からマッチング、採用、職場定着まで一貫した伴走支援をワンストップで行っており、企業がより円滑に外国人労働者を雇用できる環境づくりを支援しております。

育成就労制度については、県は、令和8年度に、育成就労制度の周知を目的としたセミナーを開催します。

住環境の整備については、令和7年7月18日に大東建託リーシング株式会社及び公益財団法人神奈川産業振興センターと「外国人材の受入支援に係る連携協定」を締結し、外国人の方が入居可能な物件の紹介等の支援をしています。

日本語教育の充実については、企業への定着支援として、地域の市町及び関係団体(商工会議所及び事業組合等)と連携を行い、中小企業等で働く外国人労働者を受講者とする日本語講座を実施しています。また、令和8年1月20日に株式会社明光キャリアパートナーズと「外国籍県民及び外国人労働者等への日本語教育の推進に係る連携協定」を締結し、外国人の方が日本語学習アプリを使って学習できる環境を提供しています。

加えて、外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、就業規則の多言語化等の取組を実施する県内中小企業者等に対して、奨励金を交付しています。

そのほかにも、県では、外国籍県民が暮らしやすい環境づくりに取り組んでおり、住まいに関する課題解決のため、窓口への同行支援等の支援を行っているほか、安心して適切な医療を受けられるよう通訳スタッフを派遣する「医療通訳派遣システム」の運営などを行うとともに、日本語教育推進法の施行等を踏まえ、県内各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として、安心して生活し、活躍できる環境の整備を進めています。

また、神奈川に親しみを持つ留学生など、国内外の外国人の方々や、その方々を支える人々の集

まりとして、平成 24 年度に「かながわ国際ファンクラブ」を立ち上げ、その拠点である「KANAFAN STATION」を中心に、クラブの会員同士が定期的に交流できる交流会などを開催しています。

さらに、多言語による一元的相談窓口としての「多言語支援センターかながわ」を運営するとともに、体系的な初期段階の日本語教育や生活オリエンテーションを組み込んだ日本語講座、日本の生活ルール等を学ぶセミナーを行うなどしています。

## 5. 社会インフラの強靱性確保

### 【要望事項】

#### 自然災害に対するインフラ・防災力の総点検と強化

近年の自然災害の頻発により、都市の防災力の重要性が増していることに加え、多くの道路・橋梁・公共施設について、老朽化に伴う補強や更新が必要な状況にあると考えています。耐震性や耐水性の向上を含めたインフラの総点検と適切な補修計画を策定していただきたい。

また、神奈川が安心・安全で経済活動に適した、住みやすい地域であることを発信するためにも、あるいは情報開示の観点からも、これらの整備計画の進捗状況を県民・企業に分かりやすく共有することが重要です。災害リスクや老朽化インフラの現状に関するデータ、整備計画の進捗状況などを随時公開していただきたい。

他方、公開された情報は、事業者が事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定するための貴重な資料となります。事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画の策定は、万一の際の事業中断や遅延を予防し、地域経済全体の安定に大きく寄与するため、BCP や事業継続力強化計画の策定支援を継続・拡充していただくとともに、各種補助金の優先採択や補助率・上限額の拡大、策定事業者向けの補助金の新設、税制措置などの認証メリットを拡充していただきたい。

### 【回答】

県の庁舎や県民利用施設など公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 29 年 3 月に「神奈川県公共施設等総合管理計画」を策定(令和 4 年 3 月に改訂)しています。本計画のもと、老朽化の状況や優先順位等を考慮しながら、施設の整備・維持・更新を進めています。総合管理計画の進行状況については、毎年県のホームページで公開しています。

県が管理する橋りょうなどの道路施設については、平成 28 年 3 月に「神奈川県道路施設長寿命化計画」を策定し、計画に基づき維持管理を行っています。

具体には、5年ごとに定期的な点検を実施するとともに、見つかった損傷について危険度を判定し、必要な修繕を行っています。

また、神奈川県内の橋りょうなどの道路施設の点検結果や修繕等措置状況については、国土交通省が「全国道路施設点検データベース」によりインターネットで公開しています。

さらに、BCP や事業継続力強化計画の策定支援については、(公財)神奈川産業振興センターにおいて無料で BCP 等策定の専門家派遣を行っており、来年度も継続して支援を行います。また県でも事業者向けセミナーを開催する等、引き続き BCP 策定の普及啓発に取り組んで参ります。

各種補助金の優先採択や補助率・補助上限の拡大等について、令和 8 年度においても、「生産性向上促進事業費補助金」を実施し、「事業継続力強化計画」の策定による加点を継続します。

### 【要望事項】

#### 社会インフラを担う企業(組織)・産業の人材確保支援

エッセンシャルワーカーをはじめとする社会インフラを支える人材の確保は、神奈川県を持続的な発展と、県民の安全、生活の安定を維持するために欠かせない課題です。

特に、医療・介護、警察・消防、公共交通、生活必需品の販売などの分野では、職業訓練の充実、働きやすい環境づくりを支援する制度の強化、採用活動を支援する助成金の拡充、若年層の定着を促すインターンシップや研修プログラムの強化、労働環境の改善、人材育成支援、AIやロボット技術、デジタルツールの導入による業務負担の軽減・業務効率化、採用活動を支援する補助金の拡充が求められています。神奈川県には、これらの業界の人材不足を解消し、長期的に安定した雇用の確保や勤務環境・待遇の改善につながるよう、具体的な施策を推進していただきたい。

## 【回答】

県では、エッセンシャルワーカーをはじめとする社会インフラを支える人材の確保のために様々な支援を行っています。

まず、介護や医療事務分野などエッセンシャルワーカーの人材育成に向け、総合職業技術校の職業訓練や民間教育訓練機関を活用した委託訓練を行っています。

介護分野について、県では、介護テクノロジーの導入への補助やワンストップ型の相談窓口設置等の介護生産性向上の取組を推進することで、介護職員の負担軽減や介護サービスの質の維持・向上、介護の仕事の魅力アップを図り、介護人材の確保・定着につなげていきたいと考えています。

また、介護分野の就労未経験者を対象に、研修の実施と合わせて介護サービス事業所への就労までを一体的に支援する、未経験者参入促進事業を実施しています。

さらに、中小規模の介護サービス事業所を対象に、経営者層に向けたマネジメントに係るセミナーを開催するほか、事業所が抱える課題解決を図るための経営アドバイザーの派遣を行っています。

こうした取組により、エッセンシャルワーカーである介護人材の確保や定着に努めてまいります。

また、医師や看護職員等の医療を支える人材を確保するため、引き続き「神奈川県医療勤務環境改善支援センター」や「神奈川県ナースセンター」の取組に加え、ICT機器の導入やタスクシフト/シェアの取組による業務効率化への支援等を通じて、保健医療人材の新規養成や離職防止、復職支援を推進してまいります。

県ではそのほかにも、仕事と育児や介護等を両立できる働きやすい職場環境の整備に取り組む県内中小企業者等に対して、奨励金を交付しています。

一方で、AIやロボット技術、デジタルツールの導入による業務負担の軽減等を支援する補助金の拡充について、令和8年度においても、デジタルツールの導入に対する補助を行う「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」や、生産性向上に資する設備投資を補助する「生産性向上促進事業費補助金」を実施します。また、「生産性向上促進事業費補助金」については、これまでの支援枠（一般枠）に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠（グループ化支援枠）と、創業間もない事業者の設備投資への支援枠（創業者成長支援枠）を新たに設け、拡充して実施いたします。

## 【要望事項】

### 公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進

神奈川県内の多くの公共施設は、整備後30年以上が経過して老朽化が進行していることから神奈川県公共施設等総合管理計画の前倒しを図るなど、整備・維持・更新を一層推進していただきたい。

また、同計画においては、公共施設の維持・更新に当たって廃止や統合についても検討することとなっておりますが、施設の建替え・廃止・統合等によって建設業や維持管理に携わるサービス業など県内の幅広い業種の将来の仕事量に影響を与えることから、検討状況を随時開示し、周知に努めていただきたい。

公共施設の適正管理は、県民の利便性向上と都市の持続可能な発展を支える基盤となるものであり、その計画的な推進は、地域経済の健全な成長にも直結します。特に、施設の建替えや廃止の方針が不透明なまま進められることは、地元企業の雇用や事業計画に不確実性をもたらす要因となります。計画策定にあたっては、地元経済との連携を強化し、透明性を確保いただきたい。

また、持続可能な都市づくりのためには、官民連携を積極的に活用し、デジタル技術の導入やスマートシティの視点を取り入れるなど、民間企業のノウハウを生かした効率的な施設管理と運営を推進し、施設の運営・管理の効率化を図りながら、地域経済との共存を実現していただきたい。

## 【回答】

県では、県有施設や都市基盤施設など公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため「神奈川県公共施設等総合管理計画」を策定しており、本計画のもと、老朽化の状況や優先順位等を考慮しながら、施設の整備・維持・更新を更に推進してまいります。

また、県有施設の建替え・廃止・統合等の検討状況については、県有地・県有施設の民活検討リス

ト及び売却予定リストを県ホームページにて公表するなど周知及び透明性確保に努めています。

官民連携については、民間企業の資金や技術、ノウハウを活用した方策を検討し、PFI事業等の実施に際しては地元企業の参画促進に配慮する等、地域経済との共存に引き続き取り組んでまいります。

#### 【要望事項】

##### 道路・鉄道ネットワークの整備・促進

新東名高速道路をはじめ、横浜環状南線、横浜湘南道路などの高速道路や都市計画道路の整備については、長期に亘って県民生活や経済活動を支え、円滑に維持・発展させるために欠かせない事業であることから、引き続き、国や各事業者とも協力しながら着実に推進していただきたい。

また、「かながわ交通計画」の鉄道網構想図に掲げられた路線の実現に向けて、取組を推進していただきたい。

#### 【回答】

新東名高速道路、横浜環状南線及び横浜湘南道路等の整備については、県内関係市町村や経済団体等と連携して、国や高速道路会社へ要望してきたところであり、今後も引き続き、様々な機会をとらえて、国等に強く働きかけてまいります。

また、鉄道ネットワークの充実に向けて、県と県内全市町村などで構成する「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」など様々な場を活用し、鉄道事業者に対して要望を行うほか、国に対しては、助成制度の拡充や、新たな支援制度の構築等について、働きかけています。

## 6. カーボンニュートラル・SDGs の達成に向けた取組の推進

#### 【要望事項】

##### 地球温暖化対策計画等に基づく取組の推進

2050年の実質ゼロ達成に向け、最新のロードマップの策定と定期的な進捗レビュー、情報共有の仕組みの整備を行い、各主体が連携する体制を確立していただきたい。

また、中小事業者が個々に温室効果ガス排出実質ゼロの達成を目指すには技術革新や資金調達をはじめとした多くの課題を伴うため、長期的・総合的な支援体制を構築していただきたい。

例えば、有価証券報告書において、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出について開示が義務化される見通しであり、この開示義務を負う大企業を取引先に持つ中小企業にとっても、自社の排出量の提示や削減に向けた準備が必要になります。これらの準備は個々の事業者にとって大きな負担となるため、取引先からの一次データ収集や排出実績の管理をサポートする外部支援体制を構築していただきたい。

さらに、カーボンプライシングや炭素税によるエネルギーコストの上昇に対応するためにも、再生可能エネルギー設備や省エネ対策の支援として、補助金や低金利融資、税制優遇措置を適用し、脱炭素化への投資を促進していただきたい。

#### 【回答】

県では、毎年、地球温暖化対策計画の各種取組の進捗を確認し、その結果を公表しています。2026年に公表した最新の進捗確認では、過去の削減実績だけでなく、排出量に影響を与える国や企業の取組等についても記載するなど、各主体の皆様において、県の中期目標である「2030年度までに50%削減」に向けた道筋をイメージしやすいよう、工夫しております。

なお、当該計画については、2027年度に中間見直しを行う予定です。

また、県では、中小企業の脱炭素化を促進するため、中小企業の取組状況を3つのステップ(知る・測る・減らす)に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う「中小企業脱炭素支援パッケージ」を構築して取り組んでおり、CO2排出量を容易に算定できるシステムの導入に対する支援や、省エネ・再エネ設備の導入への支援等を行っています。

さらに、県中小企業制度融資では、引き続き、「脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資」により脱炭素に取り組む中小企業者等の資金調達を支援します。

### 【要望事項】

#### 県内事業者のカーボンニュートラルへの取組の支援拡充

カーボンニュートラルへの取組を推進するためには、専門人材の確保や設備・技術の導入、資金調達、最新情報の収集が必要となります。こうした中、神奈川県が推進している「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度」への登録企業が45社にとどまっているように、中小企業の取組が進まないのが実状です。つきましては、県内事業者のカーボンニュートラルへの取組を促進するため、新たなスキームの創設への支援をはじめ、補助金、低利融資、税制優遇などの支援を拡充していただきたい。

### 【回答】

県では、中小企業の脱炭素化を促進するため、中小企業の取組状況を3つのステップ(知る・測る・減らす)に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う「中小企業脱炭素支援パッケージ」を構築して取り組んでおり、令和7年度に太陽光発電等の導入に係る経費の一部を補助する「自家消費型再生可能エネルギー導入補助金」の補助単価の引き上げ等を行うとともに、令和8年度には、省エネ設備の導入等に係る経費の一部を補助する「中小企業省エネルギー設備導入費補助金」の補助対象を拡充したところです。

今後も、引き続き、中小企業の脱炭素化へ向けた取組を後押ししてまいります。

また、県中小企業制度融資では、引き続き、「脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資」により脱炭素に取り組む中小企業者等の資金調達を支援します。

### 【要望事項】

#### 徹底した省エネと消費者の行動変容に向けた取組の強化

神奈川県のCO2排出量の内、家庭部門からの排出は約18.8%(全国約15%)を占めております。家庭部門からの排出を削減するためには、省エネ効果の高い製品への買い替えによる、消費者の行動変容の促進が不可欠です。省エネ性能が高い家電や自動車の購入、住宅の省エネ性能化などの家庭のエネルギー使用の最適化促進に向けた補助金を継続・拡充していただきたい。

### 【回答】

省エネ性能が高い家電への購入を促す施策については、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)による連携事業として、買い替えキャンペーンを実施しています。

自動車の購入を促す施策については、燃料電池自動車の導入に対する補助や、電気自動車の普及に不可欠な充電環境の整備を促進するため、共同住宅への普通充電設備の整備に対する補助等の支援策を講じています。

家庭部門の脱炭素化に向けた補助制度については、住宅を対象として、令和8年度には「住宅用太陽光発電・蓄電池導入費補助」を拡充するとともに、太陽光発電等を初期費用の負担なしで設置できる「0円ソーラー補助」、スケールメリットにより市場価格より安い費用で購入できる「住宅用共同購入事業」を実施してまいります。また、住宅の省エネ化を促進するため、「ZEH導入費補助」を拡充するとともに「既存住宅の省エネ改修補助」を引き続き実施してまいります。

### 【要望事項】

#### SDGs への取組を促すインセンティブの強化

かながわSDGsパートナーについては、持続可能な社会の実現にはより幅広い業種の企業の取組を促進することが必要と考えます。そのため、専門家による講習会の開催、事例集の発行、企業間ネットワークの構築、認証事業者のビジネス機会の創出に加え、各種補助金の優先採択や補助率・上限額の拡大、認証事業者向けの補助金の新設、税制措置などの認証メリットを拡充していただきたい。

### 【回答】

県では、かながわSDGsパートナーへの登録メリットとして、神奈川中小企業制度融資における保証料について、県による保証料補助に加え、神奈川県信用保証協会による割引を行っています。

また、かながわ SDGs パートナーミーティング等を通じたビジネスマッチング支援や、公益財団法人神奈川産業振興センター及び一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と連携した中小企業の SDGs 経営に向けた相談支援を行っています。

さらに、令和7年度から企業間のマッチング支援が専門のコーディネーターによる連携要望の整理や調整、個別支援を実施しています。

こうした取組を継続することで、パートナー間のより一層のマッチングやパートナー制度の価値向上を図るとともに、県内 SDGs の取組拡大や SDGs パートナーへの登録メリットを強化してまいります。

#### **IV. 横浜商工会議所運営への支援強化**

##### **【要望事項】**

##### **商工会議所地域振興事業補助金の重点的な予算配分**

中小・小規模事業者にとって、原材料・エネルギー価格の高騰継続によるコスト負担増や、コスト増に見合う価格転嫁が十分に追いついていない中、当所への相談内容は多角化・専門化しております。こうした事業者のニーズをいち早く捉え、事業者の持続的な経営を支援するためには、事業者の状況に応じた伴走型支援によってきめ細やかな対応をすることが重要であります。また当所においても、物価高騰、賃上げによるコスト負担が増しており、中小企業支援事業の継続には財政的な手当てが不可欠です。

つきましては、こうした当所の状況を十分に考慮いただき、商工会議所地域振興事業補助金に対する予算増額を強く要望いたします。

##### **【回答】**

地域振興事業費補助金については、賃金・物価上昇に応じて、令和7年度予算から引き続き令和8年度予算においても増額しました。

##### **【要望事項】**

##### **ザよこはまパレード(国際仮装行列)の継続実施に向けた主催者分担金等の増額**

ザよこはまパレード(国際仮装行列)においては、より安全に開催するための雑踏警備・資機材等の経費の増加が見込まれております。また、経費の増加に伴って、荒天の場合は中止にせざるを得ない状況です。つきましては、主催者分担金等の予算措置を増額していただきたい。

##### **【回答】**

県では、共同主催者として、「ザ・よこはまパレード」の分担金を拠出しており、「ザ・よこはまパレード」等の企画及び実施、各種関係機関・団体との連絡調整、その他委員会の目的達成に必要な事項を審議するザよこはまパレード(国際仮装行列)実行委員会において協議を行ってまいります。

##### **【要望事項】**

##### **第58回全国商工会議所女性会連合会 横浜全国大会開催への助成**

全国商工会議所女性会連合会は、「女性経営者として日本経済の発展に寄与する」ため1969年に設立され、現在では全国421の女性会のもと、約2万人の会員を有する日本最大級の女性経営者団体として活動しております。

この度、2027年3月30日(火)に当所および当所女性会主催のもと、パシフィコ横浜を中心とした会場で標記大会を開催する運びとなり、全国から約4,000名の女性経営者や関係者の宿泊を伴う来訪が予定されています。

本大会の開催により、多大な経済効果が期待されるだけでなく、横浜・神奈川の魅力を全国に発信できる絶好の機会ともなり、特に同年開催される「GREEN×EXPO2027」の成功に向けた集客支援策としても大いに貢献できるものと考えております。

つきましては、第58回全国商工会議所女性会連合会 横浜全国大会開催への助成について、特段の配慮をいただきたい。

##### **【回答】**

第58回全国商工会議所女性会連合会 横浜全国大会については、開催経費の一部を神奈川県商工会議所連合会を通じて補助することとし、地域振興事業費補助金の令和8年度予算を増額しました。

## **V. 部会関連要望**

### **1. 建設部会関連要望**

#### **【要望事項】**

##### **公共工事の積極的な推進について**

市内企業の設備投資への意欲も回復しつつありますが、物価高騰や人手不足、生活様式の変更などにより民間需要は思うように伸びておらず、仕事量の確保が難しくなっております。国においては国土強靱化予算の拡充を進めており、神奈川県におきましても、前年度以上の公共工事予算の確保をお願いします。

また、老朽化が進む県営住宅・学校等の公共施設の建替え計画をはじめとする公共工事については、地元建設業界のさらなる活性化のために、現在の再整備計画を着実に推進すると共に、時代の変化に対応したより快適で魅力的な施設への更新をお願いします。

公共工事の実施にあたっては、神奈川県の外郭団体を含めて、地元建設業界の維持・発展の観点から、分離・分割発注により多くの事業者が参加できるよう配慮をお願いします。また、工事費、設計費については実情にあった費用の計上をお願いします。

特にデザイン性の富んだ設計は機能優先の設計に比して工事費が増大します。当該工事費に見合う設計書の作成をお願いします。

#### **【回答】**

県土整備局関係の公共事業予算については、令和8年度一般会計予算で約969億円を確保しており、特殊要素(大型の用地補償費)を除いた対前年度比では、106.9%となっています。

県土整備局が発注する公共工事においては、工事の内容やその特性、施工条件などを勘案して、分離して発注することが可能な場合には、分離発注するよう努めております。

工事や設計業務に用いる設計労務単価等については、国が決定した単価を基に設定しており、実勢価格を迅速に反映させるため、国と同様に平成26年から12年連続で、1ヶ月前倒して3月1日に改訂し、設計書に計上しております。

また、工事の資材等単価については、物価資料に基づき、最新の市場価格を予定価格に反映できるよう、すべての資材を毎月改定し、設計書に計上しております。

さらに、デザイン性に富んだ設計の工事については、積算基準等に基づき積算しており、単価設定のないものについては専門業者から見積もりを徴取するなど、引き続き適切な単価設定を行ってまいります。

県営住宅については、「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」に基づき、老朽化が進む県営住宅の建替えを積極的に進めてまいります。

県教育委員会では、平成28年度から令和9年度までの12年間を計画期間とする「新まなびや計画(県立学校施設再整備計画)」に基づき、県立学校の校舎等の耐震・老朽化対策工事等について計画的に取り組んでおり、引き続き、生徒等の安全確保と共に、快適で安心して学習できる環境の整備に努めてまいります。

なお、これまで包括的民間委託業務として実施してきた県立学校施設の工事については、令和8年度から、県発注の公共工事に移行できるよう、進めているところです。

#### **【要望事項】**

##### **働き方改革への抜本的な対応について**

働き方改革の推進は、建設業における最大の経営課題となっており、賃上げはもとより、人材確保・育成、デジタル化の推進による生産性の向上などにおいて抜本的な対応が求められております。

こうした中、週休2日の導入や時間外労働の上限規制への対応により工期が長期化していることに

対し、経費率の補正対応を行っていただいておりますが、コスト負担の増加に追いついていないのが実情であり、現場管理費・一般管理費等の積算基準の抜本的な見直しを行い、神奈川県が国や他の自治体の先陣を切って実情に合わせた引き上げをお願いします。また、複雑なデザイン性に富んだ設計並びに小規模工事については、建設技術者の残業発生の原因になります。実情にあった工事費の計上をお願いします。一方、経済的観点から、週休2日により出来高確保が困難な場合は、職員・作業員が交代で働き、工期に間に合う環境作りの対応をお願い申し上げます。具体的には残業規制の緩和等を国へ申し出る等、実態に合った法規制作成を検討願います。

現在、デジタル化の推進にあたり、神奈川県におかれましては、「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」等において、事業者のデジタル化を支援いただいておりますが、補助額・補助率の引き上げによって、さらなる制度の拡充・強化をお願いします。

#### 【回答】

県の標準積算基準は、多くを国の標準積算基準に準拠していますが、その歩掛は国及び都道府県、政令市において共同で実施している実態調査を基に設定しており、本県が独自で積算基準を見直すことは困難です。

今後も引き続き、国や他の自治体の動向を注視し、国が積算基準の見直しを行った場合には、県においても、可能な限り早期に積算基準を改定してまいります。

複雑なデザイン性に富んだ設計並びに小規模工事については、積算基準等に基づき積算しており、単価設定のないものについては専門業者から見積もりを徴取するなど、引き続き適切な単価設定を行ってまいります。

また、「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」については、令和8年度も引き続き実施します。なお、本補助金は県が実施するその他の補助金よりも高い補助率を設定しており、より規模の大きい事業につきましては、同補助金より高い補助額を設定している「生産性向上促進事業費補助金」にて対応してまいります。

#### 【要望事項】

##### 人材確保・育成について

建設業は、快適な住環境や産業活動を支えるインフラ整備を担うばかりでなく、災害発生時には最前線で災害復旧対応に当たるなど、国土を守る、欠かすことの出来ない産業であります。少子高齢化・人口減少が進む中、建設業における人材確保・育成は最大の経営課題となっております。特に若年者の確保は厳しさを増しており、将来、官民とも、建設関係の人材不足に陥ることが大変危惧されております。

については、義務教育のプログラムの中で、建設業の魅力や必要性を積極的に発信していただき、建設業に対するイメージ向上を図るとともに、建設業を志望する学生の増加に結びつけるようお願いします。

また、県内各地にて「建設フェスタ」が開催されておりますが、建設業界の魅力発信やイメージアップ、雇用促進に繋がることから、横浜市内での開催の復活の検討をお願いします。

現在、県央地区には工業高校が設置されておきませんが、社会の変化や建設業への就職希望者の増減に関わらず、建築・土木・電気・機械などの建設関連の高校を維持・拡充していくことが必要であります。高校授業料無償化に伴い、進学を選択肢が広がることから、工業高校の増設或いは学科設立をお願いします。

また、人手不足に対応するためには、建設現場における女性や外国人の活躍が不可欠となります。については、女性の入職促進・就労継続及び外国人材確保へ向けた支援策の拡充をお願いします。さらに、誰もが働きやすい現場を目指し、トイレや休憩所等、職場環境の整備の推進をお願いします。

#### 【回答】

小・中学校において、児童・生徒の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ、各教科等の特質に応じて、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図ることが重要であると考えています。そのため、たとえば社

会科で、建設業を含めた様々な産業の種類や内容、課題などについて理解し、人々の日々の営みに目を向けることや、身近な生活や自分の将来と結び付けて考えるなど、キャリア教育の充実を図ることに引き続き取り組んでまいります。

建設フェスタの追加開催については、建設業界のイメージアップに繋がる一方、協力いただく建設事業者の皆様への負担も大きいことから、建設業団体とも調整のうえ、検討します。

県立高校の専門学科の改編等については、「県立高校改革実施計画(全体)」に基づき、取り組んでおります。

「県立高校改革実施計画(Ⅲ期)」においては、工業高校の増設や学科の設立は位置付けていませんが、生徒・保護者のニーズ、産業界からの要望、地域バランス、神奈川県産業教育審議会からの報告等を勘案して、検討してまいります。(教育局)

また、県では、女性活躍推進法に基づくえるぼし認定又はプラチナえるぼし認定を取得している業者に対し、入札参加資格の認定において、主観点数を2点付与し、女性の活躍を推進する企業を支援しています。

なお、県では、建設業に限定した外国人材確保に関する支援策は実施していませんが、「神奈川県高度外国人材受入支援補助金」を通して、中小企業の高度外国人材の採用手続きに係る初期経費に対して一部補助しております。建設業では、施工管理や設計などが該当します。

そのほか、現場環境の改善に向け、令和6年度のゼロ県債工事から誰もが快適に利用できる仮設トイレ、いわゆる「仮設トイレ(快適トイレ)」を導入したところです。

さらに、熱中症対策として、休憩所などを設置した場合には、その費用を実績に応じて現場環境改善費に、積上げ計上できるよう、令和7年7月に土木工事標準積算基準書を改定しました。

#### 【要望事項】

##### 公共職業安定所等の強化について

切迫する人材確保のために民間の人材紹介会社を活用するケースが増大していますが、コストが高く、人材の定着率も低い傾向があります。またそのような状況で大学、専門学校就職課は事実上その機能を失われつつあります。つきましては、公共職業安定所等の公的機関での建設業の人材確保が強化されるよう、国などの関係機関への働きかけをお願いします。

#### 【回答】

国では、引き続き、建設業などの人手不足分野への支援を強化するため、公共職業安定所(ハローワーク)の人材確保支援の専門窓口となる「人材確保対策コーナー」を通じて、人材確保支援を行うとしています。

県はこうした国の動きを注視するとともに、労働力不足が顕在化している業種において安定的に人材を確保できるよう、また、人材の確保に向けた支援策を充実させるよう、国に求めてまいります。

#### 【要望事項】

##### 国土強靱化に関連する取組の推進について

「神奈川県国土強靱化地域計画」に基づき取組を一層加速するようお願いします。また、各市町村が「国土強靱化実施中期計画」予算を活用し、災害に強いまちづくりを推進していくため、強靱化地域計画を積極的に更新し、十分な交付金・補助金を確保できるよう指導をお願いします。

#### 【回答】

県では、近年の激甚化する風水害や地震災害に備えるため、神奈川県国土強靱化地域計画に基づく取組を、国の交付金・補助金を活用しながら実施し、県内の国土強靱化の加速化に努めております。

また、各市町村に対しては、国の財源を活用した取組を実施できるよう、地域計画の策定・改定に向けた取組を支援していきます。

今後も引き続き、県内の国土強靱化を一層加速させるための取組を実施してまいります。

#### 【要望事項】

## **工事現場における事前調査の確実な実施について**

発注に当たっては、工事現場の事前調査を確実に行うとともに、各行政における担当部局間の事前調整を確実に実施できるよう体制の強化をお願いします。また、入札時に配布する特記仕様書・現場説明書・入札質疑書等には具体的な調整内容、施工可能実施日などの正確な記載をお願いします。工事着手後、諸事情により工事を中断する場合は、速やかに「工事中止」を掛け、中止期間の費用を設計変更で対応するようお願いいたします。

### **【回答】**

県土整備局において、工事の進捗に影響を及ぼす恐れのある関係者との協議・調整については、原則、工事発注前に済ませるよう努めておりますが、発注段階で協議・調整が未成立の場合、土木工事については「施工条件明示書」、建築・設備工事については「現場説明書」にその旨を記載することとしています。

また、受注者の責に帰することができない事由により、工事を一時中止する場合は、「工事一時中止に係るガイドライン」に基づき、受注者と協議のうえ、適切に設計変更を行ってまいります。

### **【要望事項】**

#### **工事発注の平準化について**

工事発注の平準化につきまして、ゼロ県債の活用も含めて平準化に一層取り組むようお願いいたします。また、年度末に施工が集中することにより人手不足が発生していることから、引き渡し時期の分散化により年間を通じて安定した施工が確保できるよう発注方法の見直しをお願いします。

### **【回答】**

平準化については、国や他の自治体の取組も参考にしながら、引き続き、早期発注ならびに繰越明許費の早期設定などを行う他、適正な履行期間を確保するためにも、ゼロ県債や債務負担行為の設定等、履行期限が年度末に集中しないよう計画的な発注に努めてまいります。

### **【要望事項】**

#### **PFI等による工事発注について**

昨今、PFIなど、包括的な業務委託による発注が行われておりますが、地元建設会社及び設計事務所の受注機会の減少や下請け化が懸念されることから、地元企業が参画しやすい規模、事業方式の検討をお願いします。

元々工事請負業は自己資本比率が低く、工事進捗の段階で様々な社会的要因で予想外の出費を自己資本を取り崩し決算を迎えるケースが多々あり、立て替えや借入増大を伴い発注形態は望ましくありません。また公共工事は発注者から前払金制度が存在するように大手ゼネコンから地場業者まで他の業界の有力企業のように財務体質は盤石ではありません。本来であれば公共工事は従来型発注を引き続きお願いしたいところであります。然しながら様々な財政環境の中、止むを得ず国、地方公共団体の意向で包括的な業務委託による発注をする場合においても、出来る限り受注業者への財政負担を軽減した上に、地域活性化の観点から地元企業の参入を促進するために、代表企業、構成企業については、地元企業の参画を必須条件とするようお願いいたします。

### **【回答】**

県では、事業の内容や規模、特殊性等を踏まえ、公共サービス水準の向上や事業コストの削減等の効果が期待できる場合に限りPFIやデザインビルドを採用するなど、地元企業の参画促進にも配慮しながら事業方式を検討しています。

また、これらの事業の実施に際しては、前金払や部分払いを行うなど、受注業者の経済的負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を図るため、事業者を公募する際に、事業者選定基準において地域経済の活性化に関する評価項目を設けて、県内企業の参画を促す提案を評価する取組を行っており、地元企業の参画促進に向けて引き続き取り組んでまいります。

### **【要望事項】**

#### **物価高騰への対応について**

円安の進行などにより資材・機材価格の高騰が続いていることから、引き続き予算算定の基礎となる資材や労務単価の改定と、発注後の物価スライドへの迅速な対応を図っていただくとともに、スライド条項の運用については事業者の事務負担軽減の観点から手続きの簡素化や書類の統一化をお願いします。

なお、工期の長い設計施工一括方式(デザインビルド)やPFIなどによる発注の際、工事請負契約約款において設計期間もスライド条項の適用となる旨の記載がありますが、実際は適用されないケースがあることから、物価スライドの適用基準を明確にするようお願いいたします。

#### 【回答】

県の業務委託契約書では、基本的に賃金又は物価の変動に基づく契約変更を可能としており、これまで個々の実情に応じて対応しています。今後、更に、国の動向や他の自治体の事例などを参考にしながら、具体の取扱いについて検討を進めてまいります。

工事や設計業務に用いる設計労務単価等については、国が決定した単価を基に設定しており、実勢価格を迅速に反映させるため、国と同様に平成26年から12年連続で、1か月前倒して3月1日に改訂し、設計書に計上しております。

また、工事の資材等単価については、物価資料に基づき、最新の市場価格を予定価格に反映できるように、すべての資材を毎月改定し、設計書に計上しております。

スライド条項の適用に当たっては、国の運用マニュアルに準拠しているため、国の動向を注視してまいります。

## 2. 観光・サービス部会関連要望

### 【要望事項】

#### ナイト・モーニングタイムエコノミー等、高付加価値かつ魅力的な観光コンテンツ造成への取組並びに観光閑散期の活性化

国内観光への機運が高まる中、県においては様々なコンテンツの開発を推進しているが、引き続き観光客に宿泊・滞在を促すような高付加価値かつ魅力的な「ナイト・モーニングタイムエコノミー」に対する支援のほか、「体験型の観光コンテンツ」の更なる造成の取組や、観光閑散期の経済活性化対策、訪日外国人を含めたビジネス客のウィークデー滞在を促す誘致活動の推進を検討いただきたい。

#### 【回答】

県では、観光消費額の増加につなげるため、高付加価値の体験コンテンツや、ナイト・モーニングタイムコンテンツ等を、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Visit Kanagawa-The Official Kanagawa Travel Guide」、フェイスブック等のSNSを活用して国内外の観光客向けに情報発信を行っています。

また、県内周遊促進策を観光の閑散期を含めて実施することで、地域経済の活性化へ繋げるとともに、神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンの実施に向け、旅行会社等への県内を含む旅行商品造成の働きかけやMICE誘致に取り組んでまいります。

### 【要望事項】

#### 神奈川県内の広域連携への取組について

神奈川県内には日本有数の温泉郷である箱根や、古都 鎌倉をはじめ、魅力的な観光資源が多く存在する。観光振興は神奈川県内全体で連携し取り組むことが重要であることから、横浜をハブとし、県内各拠点へスムーズに繋ぐためリムジンバスの運行を始めとする交通手段の整備や、県内他都市との連携事業の機会創出について積極的に取り組んでいただきたい。

また、国内外旅行者の玄関口である羽田空港から神奈川への利便性の良さに対する認知度向上を目指し、情報発信について一層の強化を進めていただきたい。

#### 【回答】

県では、神奈川県観光魅力創造協議会等を通じて、県内の観光関連事業者や市町村等の連携推進のためのネットワーキング会議を定期的で開催しております。

県の観光振興においては、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Visit Kanagawa-The Official Kanagawa Travel Guide-」、フェイスブック等のSNSにより、国内外の観光客向けに情報発信しております。

#### 【要望事項】

##### 神奈川の魅力の継続的、かつ一元的な情報発信

県の新たな魅力発掘とともに、インターネット、SNS 等による国内外への情報発信について、より一層強化していただきたい。特に「音楽イベント」「スポーツイベント」等のイベント内容のジャンルを細分化し検索ができる仕組みづくりやファミリー層、インバウンド層、ビジネス層などターゲットに則した過ごし方の提案、土日・平日客に分けたモデルコース紹介など、神奈川観光をイメージしやすくアクセス数向上を意識したコンテンツ内容を検討いただきたい。

また、横浜にはみなとみらい・横浜駅周辺以外にも観光コンテンツが多く点在しているので、各地区の魅力の発信や、神奈川周辺の近隣宿泊客に対し神奈川への誘客強化に取り組んでいただきたい。

#### 【回答】

県では、引き続き、富裕層旅行者誘致のための高付加価値コンテンツやモデルコースをはじめとした観光資源の発掘・磨き上げを推進してまいります。

また、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」や外国語観光情報ウェブサイト「Visit Kanagawa-The Official Kanagawa Travel Guide-」、フェイスブック等のSNSにより、国内外の観光客向けに情報発信してまいります。

なお、両ウェブサイトでは、イベント情報をエリアやカテゴリー等で検索できるほか、モデルコースもカテゴリーやキーワードで絞り込めるようになっています。

加えて、県では、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル(マグネット・カルチャー)の取組を推進しており、その一環として、多言語で県内の文化芸術の魅力を発信するポータルサイト「マグカル・ドット・ネット」を運用しています。引き続き、ジャンル、地域ごとに情報を区分した上で、県内の文化芸術イベント情報をリアルタイムで一元的に国内外に向けて情報発信してまいります。

#### 【要望事項】

##### DX 導入に対する支援拡充

県内観光・サービス業の人手不足はかつてなく深刻な状況を迎えており、不足を補うため DX 導入の推進は急務であるが、昨今の物価上昇等により導入が困難な事業者も多い。

神奈川県では「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」等により DX 化支援に対し補助を行っているが、予算の増額や対象事業者の緩和等、更なる支援拡充をお願いしたい。

#### 【回答】

県では、令和8年度においても、デジタルツールの導入に対する補助を行う「小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金」を実施します。当制度は、国の「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業」の補助を受けて実施しており、すでに国の補助上限額まで活用して実施していることから、予算の増額等は困難な状況となっています。

また、IT サービスを導入する際にも活用いただける生産性向上促進事業費補助金においては、対象事業者の緩和を行い、創業間もない事業者の設備投資への支援枠(創業者成長支援枠)を新たに設けます。

#### 【要望事項】

##### 外国人材の活用に向けた環境整備への取組

人手不足を補う手段のひとつとして、外国人技能実習生や就労制限のないワーキングホリデービザで来日した外国人などの積極的な活用を促進していくことが必要である。

そのためには、他都市に先駆けて日本国内での滞在先を探す外国人に向けた県の魅力発信や、

より幅広い情報ツールの多言語対応、孤立せず働くため地域・外国人同士が交流できる施設の開設や行政の包括的な支援など、県に滞在する外国人労働者を増加させる環境整備について検討いただきたい。

#### 【回答】

日本国内での滞在先を探す外国人に向けた県の魅力発信については、神奈川県で働くことの魅力伝える多言語HP(Work & Life in Kanagawa)を作成し、日本国内及び海外に居住する外国人に向けて情報を発信しております。

地域の生活者に対しては、県の国際課等のページで生活に必要な情報を多言語で提供するとともに、多言語による生活に関する情報提供・通訳支援を行う「多言語支援センターかながわ」を運営しています。

また、外国人留学生に対する就職・生活・交流などのニーズに応じた支援として、国内外の外国人の方々や、その方々を支える人々の集まりである「かながわ国際ファンクラブ」とその支援拠点「KANAFAN STATION」を開設しており、大学や企業とも連携した取組を行っています。

#### 【要望事項】

##### 次世代の観光を支える人材の育成支援に対する取組

少子高齢化社会において観光関連の専門学校も減少の一途を辿り、次世代を担う若手人材の採用はますます困難になることが予測される。

そこで、初等中等教育段階の子どもを対象とし、地域の魅力を発見するなどの「観光教育」の推進や、「観光を学べるまち・神奈川」として、次世代の観光を支える人材の育成支援並びに県内各大学への観光学科・観光コース開設への助成の検討や県内のホテル・旅館と提携したインターンシップ、県内合同の研修施設設置への支援について検討いただきたい。

#### 【回答】

小・中学校では、例えば、小学校3年生や4年生では、自分たちの住む地域について学習し、地域の魅力を発見するなどの取組を行っており、観光を通じた地域活性化の視点からは、総合的な学習の時間や社会科等において、地域の魅力について考える学習を行う事例があると認識しています。また、教育活動全体で推進していくキャリア教育として、フィールドワークや地域交流を、自分たちの地域の魅力を再発見する機会としています。こうした活動が地元への愛着を育み、観光への関心を高めるきっかけとなると考えます。

今後、地域の魅力を発信するための好事例について収集し、市町村教育委員会と共有するとともに、各学校へのキャリア教育の推進について働きかけていきます。

県立専門高校では、農業科の科目「地域資源活用」や商業科の科目「観光ビジネス」の中で、観光を通じた地域づくりの考え方や観光ビジネスに関する実践的・体験的な学びを行っています。

令和7年度は、商業高校が楽天グループ株式会社と連携し、神奈川県内の観光プランを企画する取組の中で、マーケティングの手法を活用しながら、神奈川県の観光に関する現状分析や課題抽出を行うといった学習活動を実施しました。

また、県立高校等では、県内のホテルや旅館の協力を得てインターンシップを行っています。

引き続き、企業等と連携した実践的な活動やインターンシップを通して、観光教育の推進を図ってまいります。

加えて、県では、県内で観光分野の学部・学科等を有する大学と連携するため、「かながわ観光大学推進協議会」を設置しています。この枠組みを活用し、例えば、連携先の大学生の観光分野への就労イメージを高めるため、インターンシップ事業を実施しており、県内の観光事業者を訪問し、観光の現場を体験してもらうなど、次世代の観光人材の育成に取り組んでいます。

#### 【要望事項】

##### ラーケーションの導入に対する検討について

観光・サービス業の従業員は土日・夜間勤務を伴うため、家族・子供との時間が共有できず、業界を目指す人材の不足に拍車をかけることに加え、他業種への転職の種となっており、この働き方を

改善することは観光・サービス業の人材不足解消の第一歩である。

そこで、観光地等で積極的に導入されている「ラーケーション」制度を取り入れることにより、働き方の改善、子供との時間の共有、ひいては混雑分散が見込めることから、県でもこの制度への取組を検討していただききたい。

**【回答】**

県教育委員会では、ラーケーションの導入にあたっては、市町村の取組の意思や、当事者である子ども、保護者の理解が欠かせないと考えています。

そのため、ラーケーションを導入した自治体における実績や効果、課題などを把握したうえで、まずは市町村の意見を聞くなど、慎重に検討を進めてまいります。

**【要望事項】**

**MaaSの推進と多彩な交通手段の整備**

観光客の回遊性を高めるため、引き続き「my route」をはじめとしたMaaSの連携サービスの充実のほか、水上交通やシェアサイクル、電動キックボード等2次・3次交通の更なる充実を図っていただきたい。

**【回答】**

県では、「かながわスマートモビリティ研究会」を設置し、公共交通施策に取り組む市町村と民間事業者などの連携促進を図っており、各地でMaaSなどの新たなモビリティサービスの実証実験等が行われております。

また、平成29年度に、船の運航事業者、マリーナ事業者、国、相模湾沿岸13市町の首長等で構成する「かながわ海洋ツーリズム推進協議会」を設立し、令和6年3月に、湘南港と葉山や大磯などを結ぶ海上交通(水上交通)の運航が開始されたため、今後も関係事業者、市町と連携を図り推進していきます。

**【要望事項】**

**通信・キャッシュレス決済インフラの整備**

国内外の観光客の利便性向上のため、引き続き無料Wi-Fiアクセスポイントの拡充及び県内観光関連事業者施設におけるキャッシュレス化の推進に努めていただきたい。

**【回答】**

県では、「観光客受入環境整備費補助」により、公衆無線LAN機器の購入等の外国人対応整備事業や、県内の観光事業者等が行う非対面決済の導入、セルフレジの設置等のDX整備事業等に対して補助を行うことで、国内外の観光客が快適に滞在できる環境づくりを推進してまいります。

**【要望事項】**

**災害時の観光危機管理体制の強化**

災害発生時における国内外の観光客への対応について、地域関係者が一体となった体制の整備が不可欠である。引き続き災害時情報提供ポータルサイトの機能強化等、観光客に対する災害情報提供、避難所への誘導、医療機関との連携、帰宅困難者対策等、地域の特性を踏まえた観光危機管理体制の強化を図っていただきたい。

**【回答】**

県では、国内観光客向けウェブサイト「観光かながわNOW」において、災害時の情報を掲載するとともに、観光地の混雑状況などの情報発信を行っております。

また、外国語観光情報ウェブサイト「Visit Kanagawa-The Official Kanagawa Travel Guide-」においては、防災アプリや緊急時の情報を掲載し、訪日外国人旅行者に対し、日本滞在中の災害や緊急時の対応について情報提供しております。

さらに、災害等の発生時における外国人を含めた観光客への対応等について事業者向けに作成した「観光事業者のための災害対応マニュアル」に、災害発生時の情報源としてポータルサイト等の二次元コードなどを盛り込み、外国人観光客が必要な情報にスピーディーにアクセスできるようにし

ております。

**【要望事項】**

**インバウンド需要に対する受入環境整備並びにビジネス目的の訪日客をはじめとしたプロモーション強化**

急激に回復の兆しを見せるインバウンド需要に対し、引き続き受入環境整備、各国の航空会社との連携強化並びにビジネス目的の訪日客をはじめとしたインバウンド観光プロモーションに取り組んでいただきたい。

**【回答】**

県では、観光客受入環境整備費補助として、引き続き、外国人観光客の周遊に資する受入環境整備に対して補助を実施してまいります。また、国際的なビジネスイベント等に訪れる、いわゆるMICE客の誘致に向け、プロモーション等に取り組んでまいります。

**【要望事項】**

**観光・イベントに係る委託業務の県内事業者への優先発注**

今後、県の成長においては、地元企業の活用が重要であり、そこで培った経験が未来の神奈川を創ることに繋がるため、観光・イベントに係る県委託業務の県内事業者への優先発注について、検討いただきたい。

**【回答】**

県では、委託事業の実施に当たり、可能な案件については、県内に本支店を有する事業者を対象とするなど、引き続き、県内事業者に対して配慮し、優先的に発注を行ってまいります。

**【要望事項】**

**観光産業の新規参入・他都市誘致に対する更なる支援並びに事業者一丸となった観光振興体制の構築**

観光産業を更に活性化することを目的に、観光事業者の新規参入や他都市からの誘致に対する支援について検討いただくとともに、観光産業の活性化が結果的に県民生活の向上へとつながることの理解を深めるため、その裏付けとなるデータ開示とともに積極的に広報していただきたい。

また、県内の宿泊・交通・飲食・物販・MICEをはじめ、アミューズメント・イベント・広告代理店等、観光に関する全ての事業者が一丸となって観光振興に取り組むための連携が深められるような体制の構築を検討いただきたい。

**【回答】**

県では、観光産業の活性化がもたらす観光消費額や観光客数といった効果を表す統計データを、国内観光客向け情報ウェブサイト「観光かながわNOW」の「神奈川県観光オープンデータ」等に掲載し、周知しています。

また、県の企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」では、ホテルや旅館などの観光関連産業を対象産業の一つに位置付け、立地促進を図っています。

そのほか、県内の観光事業者が連携して観光振興に取り組む体制として、行政に加え、宿泊、交通、旅行業、その他観光産業に関わる団体等により構成する「神奈川県観光魅力創造協議会」を設置しています。

**【要望事項】**

**ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマに対する予算措置**

ザよこはまパレードとワールドフェスタ・ヨコハマにおいては、より安全に開催するための雑踏警備・資機材等の経費の増加が見込まれており、主催者分担金等の予算措置について検討いただきたい。

**【回答】**

県警察では、ザよこはまパレードに限らず、警備要請のなされた祭礼・イベント等における雑踏事

故の防止を図るため、警察官を派遣して警備に当たる等の措置をとっております。

雑踏警備は、主催者、施設管理者等による自主警備が基本となるため、警備に必要な誘導灯、パイプ柵、セーフティーコーン等の装備資機材は、主催者、施設管理者等において準備するよう要請しております。

なお、警察官が雑踏の整理・誘導を効果的に行うための誘導灯、ロープ、拡声器等の必要な装備資機材については、警察の予算措置により購入しております。

また、県では、共同主催者として、「ザ・よこはまパレード」の分担金を拠出しており、「ザ・よこはまパレード」等の企画及び実施、各種関係機関・団体との連絡調整、その他委員会の目的達成に必要な事項を審議するザよこはまパレード(国際仮装行列)実行委員会において協議を行ってまいります。

#### 【要望事項】

##### 公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団に対する支援

「公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団」に対し、県が所管、又は関連する行事・イベントでの演奏依頼の更なる促進と、各種媒体を通じた広報等について引き続き支援いただきたい。

#### 【回答】

「(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団」については、神奈川の音楽文化をリードする重要な役割を担う「神奈川の文化のシンボル」と位置付け、昭和54年度から活動資金の助成を継続して行っているほか、「フレッシュ・コンサート」や、「神奈川文化賞・スポーツ賞贈呈式における祝賀演奏」等の県主催事業への公演依頼を行うなど、地域に根ざしたコミュニティオーケストラとして、企業や個人からの継続的・定期的なサポート体制が確保できるよう、支援を行っております。

また、演奏会情報の広報については「県のたより」への掲載や、「神奈川文化プログラム」に認証することで「マグカル・ドット・ネット」や「イベントカレンダー」等、県広報媒体での広報機会を増やす支援・協力を行っております。

### 3. 港湾運輸倉庫部会関連要望

#### 横浜環状道路の早期実現について

#### 【要望事項】

横浜環状道路北西線が2020年3月に開通して以降、東名高速との連結により横浜港湾地区発着車両の利便性が大きく向上しておりますが、残る南線についても圏央道・横浜湘南道路を通じて中央道・関越道・東北道・常磐道と連結されることで、横浜港湾地区から首都圏をはじめ全国各地が効率的に結ばれることとなります。南線の開通による横浜環状道路の完成は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の競争力の強化に繋がり、横浜市・神奈川県の実経済発展に資するものと大きな期待をしております。

首都圏の交通混雑緩和や、大規模災害発生時における緊急輸送路整備の見地からも非常に有効であることから、横浜環状南線並びに横浜湘南道路の早期実現・完成を推進していただきたい。

#### 【回答】

横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期実現・完成については、県内関係市町村や経済団体等と連携して、国や高速道路会社へ要望してきたところであり、今後も引き続き、様々な機会をとらえて、国等に強く働きかけてまいります。

#### 【要望事項】

##### 脱炭素化に向けた取組支援について

脱炭素化に向けた取組の進展に伴い、現在、再生可能エネルギーに対する期待が高まっております。特に、港湾・物流・倉庫業者においては、広大な土地を有し、事業のエネルギー消費量が大きいことから、再生可能エネルギーの主力電源化の実現を図っていくことが有効な方策であると考えております。

つきましては、再生可能エネルギーの導入はもとより、ペロブスカイト太陽電池などの次世代型太陽電池なども対象とした補助金制度など、脱炭素化に向けた取組支援の強化を図っていただきたい

い。

**【回答】**

県では、事業者の再生可能エネルギーの導入を支援するため、太陽光発電等の導入に係る経費の一部を補助する「自家消費型再生可能エネルギー導入費補助」を実施しています。

ペロブスカイト太陽電池の導入についても、当該補助金により支援を行う予定です。

**【要望事項】**

**災害時の官民扶助ネットワーク体制の構築について**

倉庫業界では、平成24年12月並びに平成26年2月に横浜市と「災害時における緊急措置の支援に関する協定書(改正)」を締結した他、神奈川県、川崎市ならびに相模原市とも同様の防災協定を締結しております。この協定に基づき市内外に物流拠点(民間)を確保していただくとともに、予備的拠点として市内の大型公共施設を準備していただいております。

豪雨災害や大規模地震等災害発生時に速やかに対応するためにも、日々変化する社会情勢、環境に応じた、主としてソフト面での官民扶助ネットワーク体制の充実が必要と考えますが、民間会社は、災害が発生すると、自身の会社の復旧にその資源を費やすこととなり、予定した体制通りの活動が困難になることが予想されます。つきましては、最新の情報を共有できるよう非常時のネットワークに参加可能となる取り組みを行うとともに、そのための予算を確保していただきたい。

**【回答】**

県では、災害時に、県災害対策本部に「市町村応援班」を設置し、県と国、政令市、物資の供給や輸送、保管を担う民間団体が連携し、支援物資の受入を行う体制を整え、令和2年3月に修正した地域防災計画と災害時広域受援計画に位置付けました。

また、市町村応援班の円滑な運用を確保するため、令和元年10月に、民間団体と連携し、資源配分マニュアルを整備し、令和3年度から意見交換会を実施し、更なる拡充に取り組んでいます。さらに、令和7年10月及び令和8年2月には、物資拠点の設置運営、支援物資輸送に係る実働訓練を県・市町・輸送関係事業者が連携し、実施しました。

この他、物資の輸送等に係る協定の更なる充実や、災害時に民間と連携して円滑に物資の受入が出来るよう、フォークリフトなどの資機材の整備、職員の対応力強化のための研修の充実などにも取り組んでいます。

今後も、継続的に関係機関と連携した訓練や研修の充実を図るとともに、引き続き、訓練などに要する予算の確実な確保に努めてまいります。

なお、非常時に市町村や防災関係機関等との連絡手段を確保するため、独自の通信手段である神奈川県防災行政通信網を整備し、災害対応にあたる関係機関に通信端末(スマートフォン等)を配備しています。

**【要望事項】**

**女性活躍推進への支援拡充について**

港湾・運輸・倉庫業界では、人手不足への問題解決のため、女性の活躍が不可欠との認識を強く抱いております。しかしながら女性活躍推進への試みは、業界内でも会社の規模によって差があるため、公的な支援が不可欠となっております。すでに神奈川県では、女性活躍推進への支援事業が実施されておりますが、「神奈川なでしこブランド」事業において、港湾・運輸・倉庫業界の魅力を積極的に発信するなど、女性活躍推進に資する取組をさらに拡充していただきたい。

**【回答】**

「神奈川なでしこブランド」事業は、女性が開発に貢献した商品を「神奈川なでしこブランド」として認定し、この商品を広く周知することで、女性の活躍の具体的な効果を示し、企業が自ら経営戦略として女性の登用、活躍促進に取り組むことを目指す事業であり、この事業では業界の魅力の発信はしていませんが、女性活躍を後押しする取組として、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」におけるキャリアカウンセリングや就職支援セミナー、デジタルスキル育成講座などにより、女性の就業支援に取り組んでいます。

**【要望事項】****電力料金・燃料価格高騰に対する支援について**

倉庫業は、照明・温度管理・荷役機器など倉庫施設は主に電力で、またフォークリフトなど倉庫内作業では電力以外にガソリン・軽油・LPガスなど、様々なエネルギーによって支えられております。

現在、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化が続き、ガソリン・軽油価格の高騰が物流業界に影響を及ぼしております。また、こうした状況が電力料金へも波及し、電力料金の高騰によって、電力が中心の倉庫業では苦境を強いられております。

物流の中核として市民生活や産業活動を支えるエッセンシャルなサービスの担い手である倉庫業が、今後の事業悪化や経営危機を避けるために、以下の支援策をご検討いただきたい。

- ・倉庫業に特化した支援策(公共用地借地料減免措置等)
- ・現在実施中の各種支援策の令和8年以降の延長

**【回答】**

県では、これまで国に対し、全国知事会を通じて、物価高騰等の影響により厳しい状況に立たされている事業者を支援するための施策を講ずるよう、要請してきており、引き続き、機会を捉えて国に働きかけてまいります。

また、物価高騰等の影響を受けている中小企業のうち、国による電気代支援の対象とならない特別高圧で受電する事業者の中でも、特に電力使用の多い製造業者及び倉庫業者等に対して、事業継続に向けた支援を実施してきました。

引き続き、物価高の状況や国の動向等、様々な要素を勘案し、支援について検討してまいります。

**4. 卸・貿易部会関連要望****【要望事項】**

海外市場での事業展開を検討している企業が実施する事前市場調査、海外現地調査に対する「事業化可能性調査(F/S)支援事業」については、関係機関と連携して国際化支援専門員による伴走型で効果的な支援策の拡充を図るとともに、中小企業へ、より一層の周知による事業利用促進に努めていただきたい。【継続】

**【回答】**

「事業化可能性調査(F/S)支援事業」については、(公財)神奈川産業振興センターと連携し、実施しています。進出計画の策定に当たっては、同センターの国際化支援専門員によるきめ細やかなサポートを行うなど、県内中小企業のニーズに応じた、効果的な支援を行うとともに、海外進出を検討している中小企業に活用していただけるよう、海外展開支援施策に係る説明会などの機会を捉え、引き続き広く周知してまいります。

**【要望事項】**

中小企業の海外展示会・商談会への出展助成については、世界的な物価上昇や円安の影響下にあることから、「海外展示会出展助成金」の助成額の増額や、公益財団法人神奈川産業振興センターと連携して実施している展示会への共同出展や出展地域の拡大等の支援策を図るとともに、関係機関と連携して中小企業へ、より一層の周知による事業利用促進に努めていただきたい。【継続】

**【回答】**

(公財)神奈川産業振興センターが行う、県内中小企業向けの海外展示会出展助成の上限額や、複数の県内中小企業による共同出展の機会を増やすなど、支援内容を充実させるとともに、こうした海外展開支援施策に係る説明会を開催するなど、県内中小企業に対して引き続き広く周知してまいります。

**【要望事項】**

神奈川県海外事務所については、関係機関と連携して現地情報を収集し、支援メニューを中小企業への周知に努めていただきたい。特に、海外現地の情勢や市場動向並びに海外進出済み企業

の現地活動支援など成功事例を、中小企業へ、より一層のオンライン等を活用した情報提供に努めていただきたい。【継続】

#### 【回答】

(公財)神奈川産業振興センターが開催する国別勉強会において、オンラインを活用し、海外駐在員が現地から経済動向や積極的に海外展開に取り組んでいる県内中小企業の事例等の情報を提供するほか、駐在員の一時帰国の機会を捉えた報告会の開催や県ホームページへの駐在員レポートの掲載などにより、引き続き県内中小企業等のニーズに応じて現地の最新情報を提供してまいります。

#### 【要望事項】

外資系企業誘致促進のため、神奈川県海外事務所が関係機関と連携し、企業誘致施策「セレクト神奈川 NEXT」を活用して、進出先としての「神奈川県の魅力・優位性」を十分にアピールしたビジネスセミナーの開催などのセールスプロモーションを実施し、外資系企業誘致に努めていただきたい。また、進出後の外資系企業定着のため、外資系企業の経営課題の解決や企業間ネットワークの拡大、再投資の促進を図るなど、サポート体制拡充に努めていただきたい。【継続】

#### 【回答】

県では、海外事務所を活用し、海外で投資セミナーを開催するとともに、日本への進出を検討している外国企業に対して、海外駐在員が個別に面談し、本県の投資環境や企業誘致施策「セレクト神奈川 NEXT」の支援内容をPR するなど外国企業の誘致に取り組んでいます。

また、県内に進出した外資系企業に対しては、関係機関とともに、外資系企業の経営課題の解決に資するセミナーを開催するほか、企業のニーズに応じて県内企業や関係機関を紹介して連携を促すなど、県内での定着や事業拡大を働きかけています。

引き続き、外国企業の誘致と県内での定着に向けて取り組んでまいります。

#### 【要望事項】

(1)事業者が外国人の雇用をサポートすることを目的として、令和7年4月に設立された公益財団法人神奈川産業振興センターが行う「かながわ外国人材活用ステーション」の事業内容については、専門相談員による伴走型できめ細やかな支援を図るとともに、関係団体と連携して中小企業へ制度内容や仕組みについて、より一層の周知に努めていただきたい。また、外国人学生の採用・就職に関して教育機関との情報交流事業の実施について検討していただきたい。

外国人採用事業者・団体の不安や戸惑いを解消するため、外国人労働者雇用に関する法令改正に伴う、的確な情報提供に努めるとともに、多文化共生を推進するよう国に対して働きかけていただきたい。【新規】

#### 【回答】

「かながわ外国人材活用支援ステーション」では、引き続き外国人材の雇用を検討する企業から、既に外国人材を雇用している企業まで、外国人材に係る相談からマッチング、採用、職場定着まで一貫した伴走支援をワンストップで行い、企業がより円滑に外国人労働者を雇用できる環境づくりの支援や外国人の雇用に関する情報提供をしていきます。

また、例年、グローバル人材支援事業において、県内の教育機関や留学生の採用を検討している民間企業等に対して、ビザの最新情報についての情報や留学生の採用について情報提供を行い、参加者間の交流会などを行う「教育機関と企業の交流セミナー」を実施しています。

さらに、県内の教育機関を対象として、外国人留学生の就職事情や課題等についてヒアリングを行っています。

今後も引き続き教育機関と連携を取りながら、県内中小企業等と留学生とのマッチングを支援してまいります。

#### 【要望事項】

外国人労働者が増加する中、多言語による情報提供と生活サポートは、ますます重要となってい

る。外国籍県民が安心して暮らせる地域社会づくりのために、引き続き「地球市民かながわプラザ」や「多言語支援センターかながわ」にて医療や福祉など暮らし全般に係る相談に対応いただくとともに、関係機関と連携して外国籍県民及び外国人を雇用する中小企業へより一層の情報提供と支援を強化すると共に、県民向けに多文化共生の理解を深める取り組みを推進することで、安心して暮らせる地域社会づくりに努めていただきたい。【継続】

**【回答】**

県では、引き続き、言葉の不自由な外国籍県民の困りごとに多言語で対応できるよう、「地球市民かながわプラザ」や「多言語支援センターかながわ」にて相談対応を行うほか、関係機関と連携した情報提供を行っていきます。また、今後も多文化共生に関するセミナーやイベント等を通じて、県民向けに多文化理解を深められるよう取り組んでまいります。

また、神奈川労働局との共催により、外国人を雇用する、又は雇用を検討している事業主等を対象としたセミナーを引き続き開催します。

さらに、中小企業への情報提供と支援については、令和7年4月から(公財)神奈川産業振興センター内に「かながわ外国人材活用支援ステーション」を設置し、外国人材の雇用を検討する企業から、既に外国人材を雇用している企業まで、外国人材に係る相談からマッチング、採用、職場定着まで一貫した伴走支援をワンストップで行っており、企業がより円滑に外国人労働者を雇用できる環境づくりの支援や情報提供を実施しております。